

○新型コロナウイルス感染症流行に対する合志市議会の対応について

令和2年5月26日

【新型コロナウイルス感染症対策の徹底について】

◆議会の対応

- ・登庁時の健康状態の確認(各自検温を実施する)、マスク着用、入室時のアルコール消毒の実施
- ・全員協議会の開催場所をより広い避難所への変更、一つの机に1名ずつの配置にする。
- ・委員会室は、執行部控室(総務委員会)、議員控室(文教経済委員会)、2階大会議室(健康福祉委員会)で間隔を空けて机等の設置し、ソーシャルディスタンスが取れる対応を取る。
- ・予算決算常任委員会は本会議場を利用する。傍聴席を含めて議席を配置する。
- ・本会議、一般質問時は議場と傍聴席を利用し、議席の間隔を大きくとって開催する。
- ・窓、ドアは全て開放する。
- ・傍聴は1階のテレビ中継、インターネット配信の利用をお願いする。また、テレビ中継を見て頂く際はマスク着用、アルコール消毒に協力してもらう。

◆執行部の対応

- ・本会議場では、執行部も開会・閉会時は間隔をあけて部長職のみは出席、その他の時は市長・副市長・教育長・教育部長を固定して、他の答弁者は入れ替りで対応する。
- ・常任委員会では執行部の委員会室に入る人数の制限を行う。入室している回答者以外の者は廊下で待機。回答する場合は、中の職員と入れ替わって回答を行う。次の課は自課で待機。前課終了後、委員会室へ移動する。

【新型コロナウイルスに感染した場合】

- ・議員の議会中のコロナ陽性は名前の公表を行う
また、同居家族が陽性となった場合の対応は自宅待機とする。
その場合は、事務局において過去14日間の本会議場・委員会室等への入退室、他の議員との接触等を調査し、消毒等が必要と判断される場合は消毒を実施する。